

お客様 各位

4月27日からの10連休にかかわる住宅ローンアドバイザー業務の
各種お手続きの取り扱いについて

今般、2019年5月1日の新天皇即位に伴い、2019年5月1日に改元、同日を祝日とし4月27日(土)～5月6日(月)において10連休となります。

つきましては、この間のお手続きの取り扱いについてご案内いたします。何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

①住宅ローンアドバイザー養成講座の受講のお申込み

2019年4月下旬から、住宅ローンアドバイザー養成講座「2019年第1回」の申込をお受けする予定ですが、お申込みは住宅ローンアドバイザー専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)から、お手続きすることができます。

お申込みされた方へのテキスト等の発送日(予定)については、受講料の決済方法により異なります。

クレジット又は コンビニ振込みによる決済日	テキスト等の発送日
募集開始日～4月25日(木)	4月26日(金)までに発送
4月26日(金)～5月6日(月)	5月7日(火)以降に発送

* 銀行振込によるお支払いの場合は、原則として受講料お支払い後3営業日に発送する予定です。

②登録(更新)の申請手続きを希望される方

住宅ローンアドバイザー専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)にアクセスし、ユーザーIDとパスワードを入力し、WEBによる更新手続き又は郵送による更新手続きを選択することができます。

なお、4月中旬以降に、郵送により、登録申請書又は登録更新申請書を送付される場合、休業期間の前後の郵送事情又は申請書の確認作業等により、登録者証の発行までに時間を要する場合があります。

③登録(更新)の申請書を提出された方

4月10日(水)までに、不備なく、登録申請書又は登録更新申請書を受け付けた場合は、5月7日(火)に登録者証を簡易書留で発送します。登録日は5月1日。

④メールにてのお問い合わせ

休業期間中とその前後のメールによるお問合せについては、5月7日(火)以降順次、ご回答いたしますが、ご回答までに、時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

以上